

<別紙2>

東京電力パワーグリッド（株）サービスエリア内において適用地域となった場合

本災害救助法の適用について、東京電力パワーグリッド（株）サービスエリア内においても特別措置について国から認可されて対象地域となった場合には、被災されたお客さまからのお申し出に応じて特別措置を適用させていただきます。特別措置の適用をご希望されるお客さまは、以下お問い合わせ先までご連絡願います。

<お問い合わせ先>

- 自由化前の料金プラン（従量電灯等）のお客さま：0120-993-052
 - 自由化後の新しい料金プラン（スタンダードプラン等）や選択約款（電化上手、おトクなナイト8・10等）にご加入のお客さま：0120-995-113
- *受付時間：9：00～17：00（休日・祝日を除く月曜～土曜）

<特別措置の内容および対象となる料金プランと範囲>

国から認可される内容によりますが、過去に実施した特別措置の内容をご参照ください。[\(2020年12月23日重要なお知らせ掲載\)](#)

以 上